

公述人15(会場②さいたま新都心合同庁舎)

意見の概要

私は4年前の公聴会でも陳述をしましたが、その時の議論は放擲されたまま、昨年再開された計画策定では、計画の枠組みが大きく変えられました。治水の安全度・目標流量を上げて洪水対策の必要性をふくらませ、利根川「水系」全体の計画ではなく、利根川・江戸川本川のみ計画に矮小化したのです。つまり、大規模な施設建設の計画をより位置づけやすくし、より短期間で決めてしまおうという魂胆です。ターゲットの一つは八ッ場ダム。残念ながら民主党政権下の八ッ場ダム検証は、ほとんど推進側の国交省と関係都県の間だけで進められ、治水・利水上の不要性、地盤の危険性について真剣に科学的に議論されることはありませんでした。そもそも防災を主目的とする河川整備計画で、地滑りを引き起こすようなダムを認めてよいのでしょうか？ いったい誰のために仕事をしているのか、私は国交省の職員の方に聞きたい。八ッ場ダムがもたらす経済・環境・安全上の損失を、いま一度直視すべきです。